

令和2年4月7日

保護者の皆様

鳥取県立鳥取湖陵高等学校
校長 上原 正樹

新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開について（お知らせ）

陽春の候 保護者の皆様におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃から本校の教育活動について、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、猛威を振るう新型コロナウイルス感染症については、本校でも「全国一斉の臨時休校」により、3月2日（月）から3月17日（火）まで臨時休校、3月18（水）からは学校再開しながら感染拡大の防止に努めて参りました。

現時点で本県では感染事例がまだない状況にありますが、今後状況の急変や全国の事態が終息せず長期化することも想定されます。こうした中、本県では生徒の心身への影響や学習の遅れへの懸念等に対応するため、徹底した感染防止策を講じた上で、新年度、引き続き学校を再開することといたしました。臨時休校の間、生徒や保護者の皆様にはご心配やご迷惑をお掛けしたことと拝察いたします。

再開にあたり各家庭においては、下記に留意しながら引き続きご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 感染防止策（家庭・学校）

学校再開においても、各家庭でも感染防止策を徹底してください。

- ・家庭での健康観察、登校前の体温測定によるダブルチェック
- ・のどの痛み、発熱等、風邪の症状がある場合は登校させないことの徹底
- ・通学時に公共交通機関内で会話を控えることやマスク着用
- ・手指の消毒または石鹸等による手洗い
- ・教室等のこまめな換気、清掃、消毒の徹底
- ・多くの人が密集することを避ける など

2 生徒への配慮

以下の理由等により欠席する生徒については、出席停止扱いとします。但し、

欠席される際には保護者が欠席連絡を必ず学校にしてください。

- ・生徒に発熱等の風邪の症状がみられるときに、自宅で休養する場合
- ・基礎疾患等があることにより重症化するリスクが高い生徒について、主治医や学校医に事前に相談の上、登校すべきでない判断された場合
- ・新型コロナウイルス感染症の流行に対して、その予防上、保護者が生徒を出席させなかった場合

3 部活動

生徒のストレス緩和や心のケア等の観点から、以下の点を遵守した条件の下で実施します。

- ・短時間（2時間程度）の活動とすること
- ・屋内での活動はこまめな換気をする
- ・発熱等の風邪の症状がある生徒は参加させないこと。
- ・一度に大人数の人が集まって、人が密集する運動とならないよう配慮すること
- ・県外遠征及び対外試合は自粛すること

4 感染者が発生した場合の対応

生徒または教職員の陽性が確定した場合には、学校の全ての生徒及び教職員が濃厚接触者だと考え、学校閉鎖とします。学校閉鎖の期間は、「当該生徒又は教職員が学校を欠席した日から陽性が確定した日までの期間を、2週間から差し引いた期間」とします。

5 学校行事

学校で感染者が発生していない場合は、4月17日（金）の遠足を含めて予定通り行います。なお、屋内で実施する際には、定期的な換気や長時間人が密集しない環境の確保等の十分な感染防止対策を講じた上で行います。

6 その他

感染予防の観点から、校外においても「密閉」「密集」「密接」の3つの要素が重なる場所（カラオケボックス、ライブハウスなど）・イベントには参加しないことや、不要不急の県外旅行（特にゴールデンウィーク期間）や外出は控えて健康・安全に留意して、家庭で過ごされますようお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、今後も日程等の変更が考えられますので、今後の対応については、学校ホームページやマチコミメール等で随時お知らせします。適宜ご確認をよろしくお願いいたします。